

平成20年4月15日号

No.61

# 4-15

発行／横手市役所 ☎0182-35-2111(代)

編集・デザイン／総務企画部 市長公室

〒013-8601 横手市前郷字下三枚橋163 TEL:0182-35-2162 FAX:0182-33-6061

ホームページアドレス／<http://www.city.yokote.lg.jp/>

## 地域を越え、広域的な交流の場へ

### 旭ふれあい館竣工式

旭地区に建設が進められていた「旭ふれあい館」が完成し、4月5日、同館で竣工記念式典が行われました。式典には同地区の住民など約250人が出席。はじめに五十嵐市長が「地域、世代を越えた交流の場として活用していただきたい。この施設から市民協働の輪が広がることを期待している」とあいさつ。続いて、施設の名称に採用された3名の方（谷口真喜子さん、佐々木武富さん、丹波章さん）に感謝状が贈られ、テープカットや餅まきなどで施設の完成を祝いました。

旭ふれあい館は、旭公民館のグラウンドに昨年6月から建設を進めていたもので、公民館機能と市の出張所機能を併設。延べ床面積は1,694平方メートルで、交流大ホールや和室、調理実習室などを設備。また、地球温暖化防止意識啓発のため、太陽光発電システムを取り入れるなど、環境に配慮した施設となっています。



竣工を祝って行われたテープカット



旭地区の皆さんが集い、餅まきも行われました

## 災害時に応急工事が可能に

### 市建設業協会と災害時の応援を協定

市と横手市建設業協会（齊藤實会長、71社）は「災害時における応急対策業務の応援活動に関する協定」を結び、3月25日に市役所南庁舎で調印式を行いました。この協定締結により、大規模な災害が発生した場合、同協会の加盟業者から迅速な協力を得られることになりました。

調印式には齊藤会長と同協会の役員が出席。協定書を取り交わした後、五十嵐市長が「市民の安全安心への期待に応えるためにも緊急事態での対応が重要となる。災害の少ない地域ではあるが、地元建設業者の協力を得られるのは大変心強い」と話すと、齊藤会長は「市民の安全を守るため、8地区で連携をとり進めていきたい。何かあったからでは遅い。前もって活動していきたい」と述べました。

この協定は市地域防災計画に基づくもので、昨年4月に合併した同協会からの申し入れで実現したものです。市では、これまでも郵便事業株式会社やスパーなど、民間との応援協定を結んできましたが、建設業界との締結は初めてとなります。



協定書を交わし、握手をする五十嵐市長と同協会役員

# 発酵料理 ワークショップ

上畑温泉さわらびの総料理長、山本省三さんが出演し、司会は横手市出身のNHKキャスター、

格を持つ王理恵さん、そして地元からは、山本さんは「料理人から見ると、発酵食品は地域に根付いたもので、伝えていきたい伝統の一つ。地元の食材を見つめ直し、発酵食品を取り入れ



山本総料理長による創作発酵料理を食べながらトーク



「発酵の文化圏」国立民族学博物館名誉教授 石毛直道氏

発酵食品は文化の違いで食品とも腐敗ともなりうる。ヨーロッパにもアンチョビなどの発酵食品があるが、魚の発酵食品を食べる習慣はほとんどない。国内でも納豆については関東と関西で好き好きがわかる。なぜなら発酵食品にはくせやにおいがあり、文化によって受け取り方が違って来るから。ヨーロッパで最も日常的な発酵は、パンやチーズ、ヨーグルトなど。一方、東アジアでは漬物や醤油が発展。特に日本は発酵の技術が発展しており、食品から薬品まである。まさに「発酵食品は人類を救う」といえる。



「食と健康」国民の盛衰は食へ方にあり。宮城大学食産業学部教授 鈴木建夫氏

日本では古来、食は仏法にも繋がり、作法として学ぶものでもあった。しかし、日本人の食生活はここ数十年で劇的に変化。それが人の味覚にも影響を与えており、微妙な味加減がわからなくなっている。これからは、遺伝子組み換え食品の普及なども考えられる時代。消費者自身が食品の安全性を見極める力が必要になってくる。現在、全食品の25%が廃棄と言われるが、塩分の多い今の食品を安易に肥料化しようというのは適策ではない。リスクのつきまともない食品はもはやない。



永島敏行氏



王理恵氏



山本省三氏

サミット初日は、ステージ上で市内のさまざまな伝統芸能が来場者を魅了し、華々しく開幕。主催者を代表して五十嵐市長が挨拶した後、よこて発酵文化研究所の谷金彌所長が開会宣言を行いました。

白井昭子さんが担当しました。永島さんは「毎日食べて飽きないのが漬物。秋田は漬物の宝庫。発酵文化は秋田に根付き、秋田の食文化を支えている」と、交流を通しての感想を率直に話していました。

「秋田ベジフル大使」でもある王さんは「野菜は意識するとしなみでは摂取する量が全く違ってくる。味噌と野菜は相性が良いので、みそ汁に冷蔵庫の野菜をたくさん入れては」とアドバイス。山本さんは「料理人から見ると、発酵食品は地域に根付いたもので、伝えていきたい伝統の一つ。地元の食材を見つめ直し、発酵食品を取り入れ



# 発酵の地に 全国から一万五千人

全国各地の珍しい特産品が並んだ発酵食品物産展



# 全国発酵食品サミット 発酵の世紀

横手の豊かな発酵文化を見つめ直し、全国に発信する「全国発酵食品サミット in 横手」が3月29日と30日の2日間、秋田ふるさと村で行われました。当日は、前日までの穏やかな天気が一変、やや肌寒い「横手らしい」天候となりましたが、発酵文化の第一人者が一堂に会す初めての試みとあって、全国各地から食品業者や学術関係者が、そして市内や近隣の市町村からも多くの関係者が訪れ、2日間とも大盛況となりました。



よこて発酵文化研究所の谷金彌所長による開会宣言

in横手



「発酵と人類の知恵」  
 東京農業大学教授  
 小泉 武夫氏

発酵とはマジックのように見えない微生物によって引き起こされるもの。見えないからこそ、より魅力的に感じる。そもそも、食とは人類の遺産であり、一度消えた食文化はなかなか復活しない。だからこそ、地域に隠れた食材・加工方法を伝えていくことが大切だ。日本には、酒、味噌、醤油、米酢、みりん、鰹節など発酵食品が数多く存在する。それには湿度が高くカビが繁殖しやすいという日本の気候が関係している。日本では発酵をいかして爆薬作りをしてきた時代もあるという、まさに世界で類を見ない多様性を持った発酵の文化といえる。

「魚の発酵食品」  
 東京海洋大学名誉教授  
 藤井 建夫氏

水産物は漁獲時期が限定されており、鮮度低下が起こりやすいため発酵食品ができた。発酵とは、微生物が糖に付きアルコール等を作るために起こるもので、人が好ましく思うかどうかで発酵か腐敗かが決まる。食生活や嗜好、味付けの変化、簡易製法の普及、利益重視の流通などが広がる現代において、今にわかにならぬ発酵食品が注目されるようになってきた。伝統食品とは先人たちの知恵、いわば「知恵の詰まった玉手箱」である。伝統食品を伝承していくことは、その土地の知恵を伝承することであり、食育にもつながっていくものだと思う。



奨励賞を授与されステージ上に並んだ皆さん

2008年  
 3月30日  
 全国発酵食品  
 サミットin横手  
 参加者一同



サミット宣言を発表する五十嵐市長

「サミット宣言」  
 人類は有史以来、あらゆるものを食し、おいしい食べ物や体にとって大切な食べ物を生み出し、目に見えない微生物の働きを応用して、高度な知恵と豊かな発想から「発酵」という一大文化を創造してきました。日本全国はもとより、世界に広がる発酵文化・発酵技術こそ、21世紀の人類を救う重要なキーワードといえます。豊かな文化薫る発酵のメッカ「横手の地」からここに「サミット宣言」をします。

一、私たちは、未来を担う子供たちの健やかな成長を願い、発酵食品の持つ機能性や歴史を探索し、食生活の場での実践を通して「発酵食品による食育と健康的な食習慣づくり」を推進します。

一、私たちは、それぞれの地域に受け継がれた発酵文化・発酵技術の情報交換を促進し、すべての発酵に関する情報を積極的に発信しつづけます。

一、私たちは、広く研究機関や企業、一般市民と共に、更なる発酵技術の革新をめざし、地域の健康づくりや産業振興に役立てるよう努めます。

一、私たちは、21世紀を「発酵の世紀」と位置付け、発酵の食文化が息づくまちづくりをめざします。

一、私たちは、発酵文化の輪を広げ、我が国の食料自給率の向上に貢献します。



講演

「魚の発酵食品」

藤井 建夫氏

サミット宣言を採択して閉幕

物産展への来場者も含め、延べ1万5千人以上が訪れた今回のサミット。閉幕にあたり、よこて発酵文化研究所会員で発酵食品の商品化に積極的に取り組んだ22の団体、個人に奨励賞が贈られた後、五十嵐市長が「サミット宣言」を発表。また、市外から訪れた方を対象に酒蔵見学会も行われ、大成功のうちに幕を閉じました。今回のサミットが地域に根ざす伝統食の浸透と産業の発展に寄与するものと期待されます。

パネルディスカッション

「これからの発酵食品」をテーマに、県内外で発酵や食文化に関わる5人がパネラーとなり、小泉教授のコーディネートで話し合いました。



●コーディネーター  
 東京農業大学教授  
 小泉武夫氏

●パネラー  
 ・秋田大学教育文化学部教授  
 長沼誠子氏  
 ・(株)あら与代表取締役  
 荒木敏明氏  
 ・徳山鮮代表  
 徳山浩明氏  
 ・(株)安藤醸造 代表取締役  
 安藤大輔氏  
 社長  
 ・日の丸醸造(株)主任  
 庄司隆宏氏

●パネルディスカッション  
 安藤・150年前から角館で味噌と醤油をつくっている。伝統的な商品の見直しも必要だが、商売人にとっては売ることが大事。伝統食品をいかにしながらも、一般の人が食べやすい商品を開発している。庄司・今、日本酒の業界はたいへん苦戦している。食生活の多様化、若者の清酒離れなどが要因と考えられる。現在は清酒を軸に発展的な商品づくりに挑戦している。小泉・今、食生活が大きく変化している。味覚にもその影響はできてきているのだろうか。長沼・油を使った料理が多くなり、その強い刺激で味覚が鈍くなってきているようだ。

幼い時の食生活は、その人に大きな影響を与える。できるだけ小さいうちから本物を教えることが大事だと思う。小泉・私もそう思う。その経験はその後の人生の豊かさを決める。発酵食品や伝統食品はその意味で本物だと思う。徳山・滋賀県でフナずしを作っているが、地元の伝統料理でありながら、おいのきつさから若い人に敬遠されがち。フナずしの魅力を知ってもらうため、若い料理人の前で作る機会を増やしている。荒木・ふぐの卵巣のぬか漬けを作っている。発酵についての情報発信が大事だと思う。小泉・そもそも食育とは大人に対してか、それとも子供に対して行うものなのだろうか。長沼・私自身はまずは子どもからと考えている。しかし、その子どもを育てるのは大人であり、地域。その連携が大事だと思う。消費者と生産者との交流も大切。みな一丸となって食育に向かわなければ。こういう機会を増やしてその意識向上を目指していきたい。小泉・聞くだけでなく実践してみるのが大事。地元のためにも頑張ってもらいたい。



たくさんの参加者でにぎわった交流会場



市長から名誉顧問証を受け取る石毛先生と鈴木先生

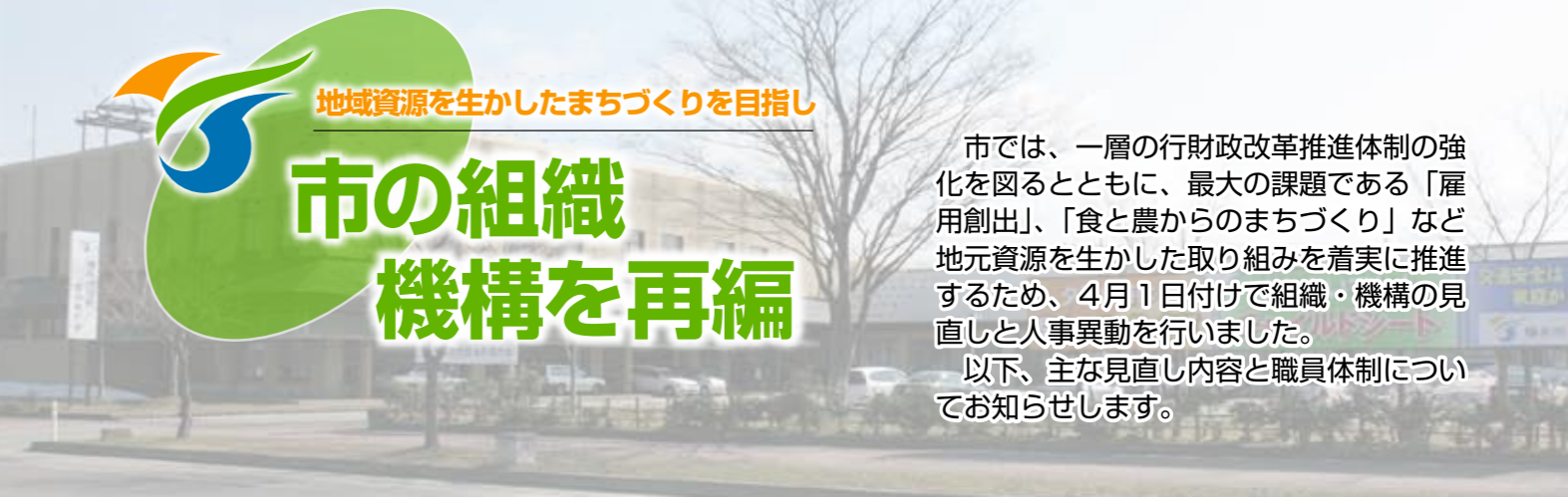
「発酵食が醸すときめきの宴」交流会も盛会に

1日目終了後には横手セントラルホテルにおいて交流会が開催され、約300人が参加しました。

会場には、アユから作った魚醤を使用した創作料理や市内の醸造会社による振る舞い酒、地元産のアスパラガスを練り込んだ麺を使用した焼きそばなど、発酵にちなんだ料理や横手市の特産品が並べられました。また、地元の和賀由里子さんによる民謡や山内杜氏による酒の仕込み唄の披露、餅つきの実演なども行われ、参加者の皆さんは横手の

食を楽しみながら交流を深め、にぎやかなひとときを楽しみました。

会の最後には、よこて発酵文化研究所の顧問を務める小泉武夫教授の提案により、サミットの講師として参加した石毛直道名誉教授と鈴木建夫教授、藤井建夫名誉教授を同研究所の名誉顧問に任命することとなり、席上で五十嵐市長から名誉顧問証が手渡されました。三氏には今後、横手の発酵文化の発展や発信のお手伝いをしていただくこととなります。



地域資源を生かしたまちづくりを目指し

# 市の組織 機構を再編

市では、一層の行財政改革推進体制の強化を図るとともに、最大の課題である「雇用創出」、「食と農からのまちづくり」など地元資源を生かした取り組みを着実に推進するため、4月1日付けで組織・機構の見直しと人事異動を行いました。  
以下、主な見直し内容と職員体制についてお知らせします。

## 【主な見直し内容】

- ◆**総務企画部**  
企画課と行政経営改革室を統合し経営企画課としたほか人事課を廃止し、総務課に業務を移管しました。また、政策調整、秘書、広報広聴を担当する市長公室を新たに設置しました。
- ◆**福祉環境部**  
横手、大森、十文字の3地区を拠点に、健康の駅および包括支援センターの機能強化を図ります。
- ◆**産業経済部**  
企業誘致室を新設し、自動車関連企業を軸とした企業誘致活動の強化を図ります。
- ◆**建設部**  
2庁舎に分散していた建築住宅課の業務を、横手庁舎に集約しました。
- ◆**地域局**  
横手地域局を除く各地域局の市民生活課と福祉保健課を統合し、市民福祉課を設置しました。また、防災、消防、交通安全および税務業務を地域振興課に移管し、本庁と地域局の組織体系を整理するとともに、機能的な体制づくりを図りました。
- ◆**教育委員会**  
学校統合格推進室を強化し、住民との協議の中で学区再編を着実に推進します。

## 市の職員体制

紹介は課長級以上とさせていただきます。

- 総務企画部**  
鈴木 信好 部長  
浮嶋 伸 次長兼市長公室長  
小丹 茂樹 総務課長  
金澤 豊子 総務課主幹  
栗林 千春 市長公室主幹  
高橋 賢一 経営企画課主幹  
長谷山達夫 経営企画課主幹  
眞田 正照 情報政策課長
- 財務部**  
高橋 健幸 部長  
太田 照敏 次長兼納税課長  
柴田 恒宏 財政課長  
太田 和昭 管財課長  
高橋 征徳 管財課主幹  
鈴木 淳悦 契約検査課長  
金澤 和彦 市民税課長  
高橋 隆一 資産税課長  
小川 良平 納税課主幹
- 福祉環境部**  
佐々木久雄 部長  
奥 清治 福祉事務所長  
安田 章悦 次長兼介護老人保健施設老健おかもりの事務長  
森屋 輝夫 次長兼国保市民課長  
菊地 晴男 環境課長  
皆川 規和 環境課主幹  
照井 寛 保健衛生課長  
松川 幸子 保健衛生課栄養士主幹
- 産業経済部**  
藤井 孝芳 部長兼企業誘致室長兼農産物振興課長  
粕加屋俊夫 次長兼農林整備課長  
高山 勇光 農政課長  
深澤 登 農林整備課主幹  
藤井 靖己 商労働局長兼企業誘致室主幹  
小川 孝行 観光物産課長  
佐藤 修 観光物産課主幹  
佐々木 隆 マーケティング推進課長  
加藤 正一 実験農場場長
- 建設部**  
佐藤 良吉 部長  
柴田 清治 次長兼建設監理課長  
遠藤 久志 道路河川課長  
鈴木 弘志 都市計画課長  
石山 昭一 都市整備課長  
日野 充 建築住宅課長  
高橋 宏司 建築住宅課専門監
- 上下水道部**  
長里 恒夫 部長  
粕加屋健市 次長兼水道総務課長  
照井 康晴 次長兼下水道管理課長  
飯野由貴男 水道総務課主幹  
伊藤 隆 水道配水課長  
阿部 一美 水道業務課長  
佐藤 誠 水道業務課長  
武藤 常夫 水道業務課主幹  
照井 礼司 浄水課長  
見田貞一郎 下水道管理課主幹  
佐藤 正晴 下水道整備課長  
斎藤 一 下水道維持課長  
藤井 嘉博 下水道維持課主幹
- 会計課**  
小野 順一 会計管理者  
佐藤 栄一 会計課長
- 議会事務局**  
島山 仁 議会事務局局長  
柴田 健悦 議会事務局上席主幹
- 選挙管理委員会事務局**  
最上 康吉 選挙管理委員会事務局局長
- 監査委員事務局**  
内藤 稔 監査委員事務局局長  
高橋 幸雄 監査委員事務局主幹
- 農業委員会事務局**  
須藤 茂美 農業委員会事務局局長
- 教育委員会事務局**  
田口 春久 部長  
築山 富 次長兼教育総務課長
- 市立大森病院**  
佐藤 定治 消防署署長  
小野 松治 消防署副署長  
藤原 正美 消防署副署長
- 市立横手病院**  
長山正四郎 病院事業管理者・院長  
丹羽 誠 副院長  
船岡 正人 副院長  
藤盛 修成 副院長  
吉岡 浩 副院長  
江畑公仁男 副院長  
小松 明 診療部長  
畑澤 淳一 診療部長  
佐藤 正弘 事務局長  
栗田 公平 事務局総務課長  
高橋 幸一 事務局医事課長  
高橋 信夫 診療科リハビリテーション科副科長  
小田嶋尚人 診療科リハビリテーション科副科長  
藤原 理吉 診療放射線科技師長  
木村カズ子 看護科総看護師長  
佐藤セツ子 看護科副総看護師長  
高橋千鶴子 看護科2病棟看護師長  
木村真貴子 看護科3A病棟看護師長  
木下 文子 看護科3B病棟看護師長  
藤井 洋子 看護科4病棟看護師長  
高本 和子 看護科手術室看護師長  
佐藤恵美子 臨床検査科技師長  
原田 優子 食養科技師長
- 市立大森病院**  
小野 剛 院長  
大場 雅史 副院長  
三浦 勉 副院長  
福岡 岳美 副院長  
遠藤まゆみ 看護科総看護師長心得  
佐藤 恵子 看護科副総看護師長心得  
小松富美子 看護科看護管理師長  
森田 泰博 事務局長  
佐藤 亮 事務局主幹

## 新規採用職員

- ◆吉方謙／福祉環境部高齢ふれあい課主事◆小川大志／産業経済部農政課主事◆江戸友紀／産業経済部商工労働課主事◆石川厚貴／産業経済部観光物産課主事◆高橋雄樹／建設部建築住宅課主事◆黒澤岳／上下水道部水道総務課主事◆中村元／教育総務部教育総務課主任◆前川靖展／総務企画部経営企画課主任（釜石市より派遣）◆中村昭彦／福祉環境部社会福祉課副主査（厚生労働省より派遣）◆永沢弘／教育指導部教育指導課長（県教育委員会より派遣）◆笹山洋希／教育指導部教育指導課主査（県教育委員会より派遣）◆立木則子／教育指導部教育指導課主査（県教育委員会より派遣）◆佐々木真／教育指導部教育指導課主査（県教育委員会より派遣）
- ◆山田博喜／消防署主事◆照井論／消防署主事◆高橋洋充／消防署主事◆菊池翔／消防署主事◆佐藤貴博／消防署主事◆橋本隆範／消防署主事◆寺田智喜／増田分署主事◆願法遠平／山内分署主事◆佐藤直也／雄物川分署主事◆小田嶋理嗣／大森大雄分署主事◆伊藤勝也／大森大雄分署主事
- ◆山田康介／十文字分署主事◆千田康博／平鹿分署主事
- ◆神崎正俊／診療科泌尿器科医員◆伊藤綾美／診療科内科医員◆鈴木智都／看護科看護師◆小田嶋梢／看護科看護師◆藤井千晶／看護科看護師◆佐々木文子／看護科看護師◆黒沢奈保子／看護科看護師◆佐藤奈央／看護科看護師
- ◆奈良光彦／診療科内科医員◆奈良藍子／診療科内科医員◆藤田啓顕／診療科外科医員◆阿部秀一／診療科整形外科医員◆鈴木章子／看護科看護師◆藤原史子／看護科看護師◆高橋恵津子／看護科看護師◆大友剛／リハビリテーション科言語聴覚士

## 帰任職員

- ◆堀内直志／教育総務部スポ1ツ振興課主査◆高橋博秋／教育総務部スポーツ振興課主査◆島田誠／教育指導部教育指導課主査◆高橋保志／教育指導部教育指導課主査◆菊池雅美／教育指導部教育指導課主査
- ◆齋藤輝彦／産業経済部観光物産課副主査

- 福岡 新作** 生涯学習課長兼雄物川生涯学習センター所長  
五十嵐久一 文化財保護課長  
長井 健 スポーツ振興課長  
加藤 正志 横手生涯学習センター所長兼横手中央公民館館長  
松浦 利明 増田生涯学習センター所長  
柴田 清隆 平鹿生涯学習センター所長  
小西 稔 大森生涯学習センター所長  
藤原 廣三 十文字生涯学習センター所長  
得平 次夫 山内生涯学習センター所長  
村岡 徳夫 大森生涯学習センター所長  
大和 敏憲 中央図書館館長
- 【教育指導部】**  
伊藤 孝俊 部長  
永沢 弘 教育指導課長兼教育センター所長  
菅 永義 学校教育課長  
土田 晴吉 学校教育課主幹  
小西 一夫 学校統合格推進室長
- 地域局**  
【**横手地域局**】  
山石 一実 次長兼産業振興課長  
武田 浩一 地域振興課長  
黒澤 純一 市史編さん室長  
松井 新悦 市民課長  
菊池 由孝 福祉課長  
葛田 敏雄 保健センター所長  
半田 正平 保健センター主幹  
山中 長悦 産業振興課主幹  
加藤 一 地域維持課長
- 【**増田地域局**】  
千田 幸咲 次長兼地域振興課長兼市民福祉課長  
眞坂 進 市民福祉課上席主幹兼給食センター支援施設施設長  
児玉アキ子 ますだ保育園園長  
遠藤 晴美 産業振興課長  
中澤 誠一 地域維持課長
- 【**平鹿地域局**】  
原 ヨシミ 次長兼地域振興課長  
佐藤 郁雄 市民福祉課長  
関口 悦雄 産業振興課長  
遠藤 定信 地域維持課長
- 【**雄物川地域局**】  
石塚 好明 次長兼地域振興課長  
小西 正起 市民福祉課長  
柴田 立子 市民福祉課主幹  
杉山 哲 産業振興課長  
高橋 克文 地域維持課長
- 【**大森地域局**】  
米山 隆 次長兼市民福祉課長  
菊地 均 地域振興課長  
高橋 俊一 市民福祉課上席主幹  
佐藤 新一 産業振興課長  
菊地 弘志 地域維持課長
- 【**十文字地域局**】  
織田 信夫 次長兼地域振興課長  
佐藤 芳美 市民福祉課上席主幹  
瀧谷 満 市民福祉課上席主幹  
矢野 博子 十文字保育所所長  
藤谷 義光 産業振興課長  
近 潤行 地域維持課長
- 【**山内地域局**】  
高橋 守 次長兼地域振興課長  
向川 善雄 市民福祉課上席主幹  
阿部 仁 産業振興課長  
照井 薫 地域維持課長  
阿野 広美 地域維持課主幹
- 【**大雄地域局**】  
鈴木 康和 次長兼地域維持課長  
小松田文夫 地域振興課長  
高橋隆一郎 市民福祉課上席主幹  
鈴木 悦子 たいゆう保育園園長  
鈴木 長悦 産業振興課長
- 消防本部・消防署**  
川村 東吉 消防長  
佐藤 茂 消防本部次長  
泉田 榮次 消防本部総務課長  
松原 一男 消防本部予防課長  
佐藤 憲悦 消防本部警防課長  
照井 富雄 消防本部救急課長

# 行政情報便

## 障がい者の軽自動車税の減免について

精神や身体に障がいを持つ方が所有する軽自動車は、軽自動車税の減免対象となります。身体障害者手帳（規定等級以上）の交付を受けている方は、市財務部市民税課（横手庁舎内）、または最寄りの各地域局地域振興課へ必要書類をお持ちになり、申請手続きを行ってください。ただし、自動車税と軽自動車税の減免は両方受けることはできません。どちらか1台だけとなります。

- ◆対象 身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、日常生活での歩行が困難な方  
※詳しくは市のホームページ、または下記へお問い合わせください
- ◆必要書類 ①減免申請書、②身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳、③運転免許証（運転者のもの）、④自動車検査証、⑤印鑑
- ◆申込期限 5月26日（月） 期限を過ぎると減免を受けることができませんので、ご注意ください
- ◆問合せ 市財務部市民税課 ☎2-2510、または各地域局地域振興課へ

## 国民健康保険に加入する65～74歳の世帯主の方へ 10月から国保税が年金から徴収されます

65歳から74歳までの世帯主の方で、下記の条件全てに当てはまる方は、平成20年10月に支給される年金から国保税を差し引いて納めていただくことになります。このため、年金から国保税が徴収される方は金融機関等へ出向いて納めていただく必要はなくなります。この年金から納めていただくことを特別徴収といい、口座振替や納付書で納めていただくことを普通徴収といいます。

- ①世帯主で国民健康保険の被保険者の方  
※世帯主が会社の社会保険の加入者、または75歳以上で、後期高齢者医療制度の加入者である場合は該当しません
- ②世帯内での国民健康保険の被保険者が全員65歳以上75歳未満である方
- ③年金の年額が18万円以上あり、国保税と介護保険料を合わせても年金（年額）の2分の1以下になる方
- ◆問合せ 市財務部市民税課（横手庁舎内）☎32-2510、または市福祉環境部国保市民課（大雄庁舎内）☎35-2186

## 各庁舎を結び、担当者との相談を可能に 市民相談端末システム稼働デモンストレーション



市民の方や担当者と相談端末で会話する五十嵐市長

市では、4月から各部と各地域局等を結ぶ「市民相談端末システム」を導入しました。このシステムは、各地域局に相談や問い合わせに訪れた市民の方がテレビ電話端末を通し、離れた各部各課の担当者と顔や書類を見ながら相談をすることができるようになります。このシステム端末は、各地域局の1階と各部局のあるフロアに計19台設置されており、災害時には現場の映像を最寄りの庁舎まで運び、それを見ながらの情報交換もできることから今後の活用性が期待されています。

## 施設管理を市から民間へ

### 特別養護老人ホーム指定管理者を任命

3月28日、市役所南庁舎で今年7月から特別養護老人ホームの指定管理者となる社会福祉法人3団体への指定通知書交付式が行われました。これは、施設の管理運営に民間事業者の技術とノウハウを活用し、市民サービスの向上と経費削減を図るため、市が指定管理者制度の導入を決めたものです。交付式では、五十嵐市長が「皆さんのこれまでの運営実績を評価し、指定管理者に任命した。創意工夫を存分に、そしてより良い環境づくりに努めていただきたい」とあいさつ。指定管理者には、次の社会福祉法人団体が任命されました。

- 対象施設と新たな指定管理者  
・シルバードームいきいきの郷  
↓ファミリアケアサービス  
・雄水苑↓横手市社会福祉協議会  
・憩寿園↓横手市社会福祉協議会  
・鶴寿園↓相和会
- 問合せ 市福祉環境部社会福祉課（大森庁舎内）☎352132

長が相談に訪れた市民の方や担当者、8地域局の区長との試験通話を実施。使用した感想について「画像が鮮明で書類もはっきり見える。市民の皆さんにもこの相談端末を気軽に活用していただきたい」と話していました。

- 問合せ 市総務企画部情報政策課（本庁北庁舎内）☎352166

## 雪国よりの魅力を表現

### 「雪となかよく暮らすフォトコンテスト2008」入選作品が決定



最優秀賞を受賞した内藤幸二さんの作品「かんじきウォーキング楽しいよ」

雪とともに暮らす日常的な風景を題材とした「雪となかよく暮らすフォトコンテスト2008」の審査会が3月27日、市役所南庁舎で行われ、初開催となった今年は、市内外から19点の応募があり、最優秀賞・優秀賞などの受賞作品が選ばれました。主な受賞者は下記のとおりです。なお、受賞作品は市のホームページで紹介するほか、各地域で展示会も行います。雪との親しみが伝わる作品の数々をぜひご覧ください。

- 主な受賞者  
【最優秀賞】内藤幸二（横手）  
【優秀賞】加藤勝義（増田）、内藤幸二（横手）  
【入賞】小田嶋清美（横手）、明照保育園、高橋英和（横手）、加藤勝義（増田）、高橋るり子（美郷町）
- 展示会日程

地域	展示期間	展示場所
横手	5月12日～16日	かまくら館1階
増田	5月19日～23日	増田地域局1階
平鹿	5月26日～30日	平鹿地域局1階
雄物川	6月2日～6日	雄物川地域局第一庁舎1階
大森	6月10日～14日	大森総合学習センター1階
十文字	6月16日～20日	十文字地域局西出張所1階
山内	6月23日～27日	山内地域局1階
大雄	6月30日～7月4日	大雄地域局1階

■問合せ 市総務企画部経営企画課 ☎352164

## 秋田—ソウル国際定期便 利用促進特別企画 ソウル便で行こう！魅力いっぱいの韓国へ



◎ソウル便運行時刻（月・木・土曜運行）

秋田空港→ソウル・仁川空港	ソウル・仁川空港→秋田空港
13:10→15:40	9:55→12:10

（財）秋田県市町村振興協会では、秋田—ソウル国際定期便の利用促進をはかるため、次のツアーに助成をしています。秋田から最も身近な外国、韓国の魅力満載な旅を楽しんでみませんか。ぜひご利用ください。

- ◆助成対象ツアー  
秋田ソウル便利用促進協議会に加盟の旅行会社が共同で販売する、次のパッケージツアー  
①お気軽にソウルを満喫2泊3日 66,000円～  
②気ままにソウルを味わう3泊4日 72,000円～  
③3都市を巡る韓国周遊の旅4泊5日 116,800円～
- ◆助成期間 平成20年4月から9月まで
- ◆助成人数 先着1,000名
- ◆助成金額 1人につき2万円（上記のツアー価格から2万円を割り引きます）
- ◆申込先 羽後交通観光 本社 ☎2-6200  
JTB東北 横手支店 ☎33-4900  
※市外の各旅行会社でも申し込みができます。詳しくは、横手市ホームページ（http://www.city.yokote.lg.jp/）をご覧ください

## 市長面会日のお知らせ

- ◆日時 4月30日（水）午前9時～10時30分
- ◆申込期限 4月24日（木）※1人につき15分程度
- ◆申込み・問合せ 市総務企画部市長公室秘書担当 ☎5-2111

## 念仏唱え無病息災を祈願

### ■当麻曼荼羅の開帳と百万遍念仏講(山内)

3月22日、山内黒沢地区に伝わる仏画「当麻曼荼羅」が開帳され、「百万遍念仏講」が行われました。

この曼荼羅は、高橋春雄さん宅の仏間で数百年もの間、開帳と参拝が行われてきたもので、市の有形民俗文化財にも指定されています。現在は平成11年に建立された曼荼羅堂の中で行われており、この日集まった地区の皆さん17人が曼荼羅の前に輪になって座り、10メートル近い数珠を鐘の音に合わせながら回し、無病息災と極楽往生を祈願していました。



鐘の音に合わせ、念仏を唱えながら数珠を33回まわします



「ホテルの保護は、自然環境全体の保護につながる」と語る、佐々木会長

## ホテルから自然環境を考える

### ■環境講演会(増田)

ホテルの生態を通して地域の自然や環境の大切さについて考えてもらおうと、3月16日、環境講演会が増田地区多目的研修センターを会場に開催されました。

この日は講演に先立ち、主催した増田地域センター運営協議会が、生息分布などを記したホテルマップ発行までの調査内容を報告。続いて、東成瀬村ホテルの会会長の佐々木克郎氏が講演を行い、長年の取り組み事例のほか、生息環境など専門的な内容が分かりやすく解説され、参加者は真剣に耳を傾けていました。

## 和気あいあいとプレー

### ■春の市民バレー交流会(横手)

3月15日、横手市民体育館で第3回春の市民バレーボール大会が行われ、障がいを持つ方や福祉ボランティアチーム、高校のバレー部など、年齢、性別の枠を超えた参加者たちが集い、プレーを楽しみました。

この催しは、市福祉事務所と地域生活支援センター「のぞみ」が主催したもので、ソフトバレーボールを使用した6人制で実施。高校生の部員たちが補助員や副審を務めるなど手作りの運営で、参加者たちは終始和やかなムードで交流を深め合っていました。



さまざまなチームが参加し、バレーを通じた交流を楽しみました



署員の指導に真剣な表情で耳を傾ける参加者

## 緊急時の対応に役立てて…

### ■鶴ヶ池荘で心肺蘇生法体験(山内)

4月6日、あいの温泉鶴ヶ池荘を会場に心肺蘇生法の実技指導体験が行われました。

これは、同温泉施設の利用者や従業員を対象に、AED(自動体外式除細動器)の使用法を含めた心肺蘇生法を指導し、緊急時の対応に役立ててもらおうと市消防署山内分署が行ったものです。

この日訪れた利用者の中には、家族の救急時の実体験から再度動作を確認したいと参加した人もおり、救急救命への関心の高さが伺えました。

## 「住基カード」が無料化に 窓口での本人確認時にご活用ください

### ◎「住基カード」を無料で発行します

市では、4月から住基カードを1人につき1枚、無料で発行しています(再交付の場合は500円を本人負担)。写真付きの住基カードは公的な身分証明書として利用でき、金融機関での本人確認や税の電子申告でも利用できます(電子申告には、住基カードとは別に電子証明書を取得する必要があります)。



### ◆住基カードとは?

住基カードは、住民基本台帳ネットワークシステムのサービスとして住民票コードが記録されているICカードで、高度なセキュリティ機能を備えています。

### ◆住基カードの申請方法

本人確認ができるものと印鑑をお持ちになり、各地域局窓口で申請をしてください。写真付き住基カードを希望される方は6か月以内に撮影した無帽、正面、無背景の写真を持参ください。写真がない場合は窓口でも撮影できます。

### ◆住基カードの交付方法

申請受付後、市から「カード交付通知書兼照会書(回答書)」を郵送します。後日、回答書と身分証明書、印鑑を持って申請した窓口でカードの交付を受けてください。即日交付を希望される方は写真付きの本人確認ができるものを持って大雄地域局市民福祉課へお越しください。住基カードとあわせて公的個人認証サービス(電子証明書)を希望される方は別途500円を負担いただきます。

### ◎住民票等の申請時に本人確認が必要になります

住民基本台帳法、戸籍法の一部改正に伴い、今年5月から住民票や戸籍謄抄本の請求時、転入・転出の届け出、一部戸籍の届け出などの際に、身分証明書による本人確認が必要になりました。この確認は、なりすましによる虚偽の届け出や、戸籍等の不正請求を防止するために改正されたものです。皆さんのご理解をお願いします。

### ■本人確認できるもの

住民基本台帳カード(写真付き)、運転免許証、身体障がい者手帳、パスポート、各種免許証(写真付き)、官公署発行の顔写真付き身分証明書等

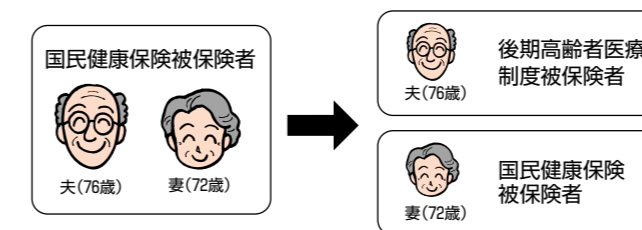
### ■問合せ

市福祉環境部国保市民課(大雄庁舎内) ☎35-2186、または各地域局市民福祉課(横手地域局は市民課)へ

## 後期高齢者医療制度の開始により国保税が軽減されます

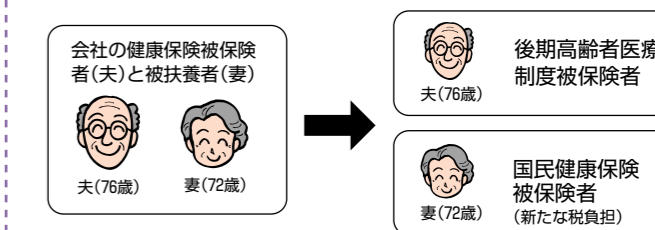
後期高齢者医療制度の開始により、4月以降、75歳以上の方は新制度の保険料を納めていただいております。これにともない、国民健康保険に引き続き加入する方の税負担が急に増えることのないよう、次のような軽減を受けることができます。

### ◎75歳以上の方が後期高齢者医療制度、75歳未満の方が国民健康保険に加入する場合



- ①所得の低い方の国保税の軽減について  
国保税の軽減を受けている世帯は、世帯構成や収入が変わらなければ、5年間今までと同じ軽減を受けることができます。
- ②世帯割で賦課される国保税の軽減について  
国民健康保険の被保険者が1人の場合、5年間、世帯割で賦課される国保税が半額になります。

### ◎75歳以上の方が被用者保険から後期高齢者医療制度に移行することにより、その被扶養者(65~74歳)が国民健康保険に加入する場合



新たに国民健康保険に加入する方は、市の窓口申請いただくと2年間、被保険者1人あたりで賦課される国保税が半額に、さらに被保険者が1人の場合には世帯割も半額になります。

◆問合せ 市財務部市民税課(横手庁舎内) ☎32-2510、または市福祉環境部国保市民課(大雄庁舎内) ☎35-2186

# 情報

## Information

ボランティア・市民活動や地域づくり活動を支援します

県平鹿地域振興局では、市民活動等に対する助成金の募集を行います。

### 【ボランティア資金】

◆内容／ボランティア・市民活動の実績が4か月以上あり、今後も活動を続ける団体の調査・研究事業および器材整備事業に対する助成

◆助成金額／対象経費の3分の2以内で上限10万円

◆元気あきた資金  
◆内容／地域を元気にする新たなイベントの立ち上げや、地域のあり方を考える学習会に対する助成

◆助成金額／イベント等開催支援(対象経費の3分の1以内で上限80万円)、講演会・学習会等開催支援(対象経費の5分の4以内で上限20万円)

◆募集締切／5月12日(月)

### 【品目横断的経営安定対策】 加入申請のお知らせ

この制度は、農業者と国の拠出金により、米や麦、大豆を合わせた農業者の収入が減少した場合に、補てんが受けられる制度です。なお、加入面積要件をより緩和した市町村特認制度を活用して加入する方は、加入申請の期限が早まりますので、ご留意ください。

◆対象農業者／経営規模が原則4畝以上の認定農業者、および20畝以上の特定農業団体等  
◆加入期限／6月30日(月)  
※市町村特認制度の場合は5月30日(金)

### 人と愛犬のための教室 参加者募集

◆日時／毎月第2・第4土曜日、午後2時～4時  
◆場所／旭ふれあい館  
◆内容／初めて犬を飼う方のための指導、犬のしつけの指導、犬の問題行動の矯正指導など  
◆会費／年間2,000円  
◆問合せ／(社)日本動物病院福祉協会秋田チーム「コロのしっぽ」

◆問合せ／県平鹿地域振興局地域企画課 ☎32・0594

### ほろわの里資料館を開館します

冬期閉館しておりましたが、ほろわの里資料館を5月1日から開館します。国指定重要文化財「波宇志別神社神楽殿」の向いにあり、神楽殿と国指定重要無形民俗文化財「保呂羽山の霜月神楽」に関する資料を展示しています。入館は無料ですので、観光または生涯学習の場としてお気軽にお越しください。

◆開館期間／5月1日(木)～11月30日(日)

◆時間／午前9時～午後4時30分  
◆休館日／無休

◆問合せ／市教育委員会文化財保護課 ☎24・3480

### 市内名所を巡る半日観光に参加してみませんか

横手地域の名所や史跡を巡る恒例の半日観光を開催します。

◆日時／4月24日(木)午前8時45分～

◆集合場所／市役所南庁舎向い防雪センター前駐車場

◆コース／旭・栄コース(薬師堂清水、生の森三十三観音、正伝寺、大屋の梅、切支丹塚など)

◆定員／20名(参加無料)

◆申込み／横手地域局産業振興課商工観光担当 ☎33・7111

### ITスペシャリスト育成講習

CADオペレーターに必要な基礎知識や考え方を学びます。

◆期間／4月30日(水)～7月17日(木)

◆場所／市役所平鹿庁舎  
◆申込み／横手市雇用創出協議会事務局(市産業経済部商工労働課内) ☎45・3990

### 大人の初心者のためのピアノ教室

◆日時／5月14日(水)から7月16日(水)までの毎週水曜日(全10回)、午後1時30分～2時30分

◆場所／(株)楽器の店 カネキ  
◆対象／市内在住の成人の方で、ピアノ未経験の方

◆定員／10名  
◆費用／テキスト代

◆申込み／4月21日(月)午前9時から(先着順)

◆申込み／横手中央公民館 ☎32・3137 (託児を希望される方はお申し出ください)

### 暮らしに役立つ講座 「網戸張替講座」

◆日時／5月25日(日)午前9時30分～正午

◆場所／横手中央公民館  
◆対象／市内在住の成人の方

◆定員／15名  
◆申込み／4月17日(木)午前9時から

### 費用／材料代

◆申込み／横手中央公民館 ☎32・3137 (託児を希望される方はお申し出ください)

### フラダンス初心者教室

◆日時／6月3日(火)から10月21日(火)までの全10回、午前10時30分～正午

◆場所／サンサン横手  
◆定員／15名(受講料無料)

◆申込み／5月10日(土) 8時30分

### 常設人権相談所を開設

秋田地方事務局横手支局では、平日午前8時30分から午後5時15分まで相談所を開設し、地域住民の困りごとなどの相談業務を行っています。また、法務局職員のほか、地域の人権擁護委員が常駐して相談業務にあたる常設人権相談所を次のとおり開設しています。

◆日時／毎週水曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時

◆問合せ／秋田地方事務局横手支局 ☎32・5153

### 県営住宅の入居者募集

◆募集住宅・戸数／朝日が丘住宅2戸

◆募集締切／5月9日(金)

◆問合せ／県平鹿地域振興局建設部建築課 ☎32・6206

市民団体やNPOなど行政以外からのお知らせを掲載するコーナーです。掲載を希望する場合は、発行日の15日前までに内容がわかるものをお寄せください。なお、記事の内容や情報量などによっては、ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

### 絵手紙教室 3ヶ月マスターコース参加者募集

絵手紙を基本から学ぶ講座です。様々な絵手紙の楽しみ方、絵手紙交流などが体験できます。

◆期間／5月から7月の月4回(初回は5月9日)  
◆時間／午後2時～4時(6月、7月の第1金曜日のみ午前中)  
◆場所／かまくら館  
◆参加費／1か月2,500円  
◆問合せ／ふるさと村絵手紙の会 奥山さん ☎090-9428-5547

### 第57回観梅俳句大会

◆日時／4月21日(月)午前10時受付  
◆場所／さかえ館  
◆兼題／梅囀目3句(午前11時締切)  
◆会費／2,500円(昼食、懇親会費含む)  
◆問合せ／横手かまくら社事務局 山崎さん ☎2-6324

### とっぴんばらりのブー 第84回昔語りの会

◆日時／4月26日(土)午後1時30分  
◆場所／こうじ庵(鍛冶町)  
◆問合せ／尾形さん ☎32-0630

### ナンの館 月例市民将棋大会

◆日時／5月4日(日)午前10時  
◆場所／軽食喫茶ナンの館(十文字町梨木)  
◆会費／1,000円(昼食付)  
◆問合せ／佐藤さん ☎090-3365-2720

### 【訂正とお詫び】

市報よこて4月1日号に誤りがありました。訂正してお詫びします。◆32ページ、金婚さんいらっしやいのコーナーの「平塚三郎さん」は「平塚光郎さん」の誤りでした。

## い どばたプラザ idobata plaza

エリア20周年記念 ジャンボかぼちゃコンクール参加者募集  
ジャンボかぼちゃを栽培して、重さと形を競うコンクールに参加してみませんか。

◆開催日／11月上旬  
◆申込受付／南部エリアにて5月31日(土)まで  
◆参加費／500円(種子代、栽培マニュアル)  
◆問合せ／南部エリア ☎26-3880

### トレ・コンアモーレ「母の日コンサート」

ふだん、言葉にできない「お母さん、ありがとう」の一言を音楽にのせて伝えるコンサートです。

◆日時／5月11日(日)午後2時開演  
◆場所／横手市民会館  
◆入場料／前売券(ペア券3,000円、トリプル券4,000円)、当日券(1枚2,000円)  
◆問合せ／萩田さん ☎32-9438

### 横手星の会 星の観察会

火星や月の観察、冬や春の星座探しをしてみませんか。

◆日時／4月19日(土)午後7時～9時(雨天・曇天は中止)  
◆場所／秋田ふるさと村第四駐車場  
◆参加費／無料  
◆問合せ／佐々木さん ☎33-1903

### 自然を愛する皆さんの集い

若者の自立支援活動に取り組んでいる方の講演が行われます。また、ピアノコンサートもお楽しみください。

◆日時／4月20日(日)午後1時開演  
◆場所／レストラン煉瓦屋(寿町)  
◆参加費／800円(軽食付)  
◆問合せ／レストラン煉瓦屋 ☎33-2811



## 診療所

### 【増田地域】

増田町診療所(耳鼻咽喉科)

診療日

4月16・23・30日(水)

診療時間 14:00~15:30

### 【雄物川地域】

えがおの丘診療所

診療日

4月23・30日(水)

診療時間 14:30~15:30

大沢診療所

診療日 4月28日(月)

診療時間 13:30~14:30

## 休館日

お出かけ前にご確認ください

横手図書館	4月20・29日、5月1・3日	雄物川資料館	4月21・28・30日
増田図書館	4月20・21・28・29日、 5月3日	えがおの丘	4月21・28日
平鹿図書館	4月21・28・29日、5月3日	三吉山荘	4月22・29日
雄物川図書館	4月21・28・29日、5月1日	大森健康温泉	4月21・22・23・28日
大森図書館	4月21・28・29日、5月3日	ゆとりおん大雄	4月17日
十文字図書館	4月20・28・29日、5月3日	南部エリア	4月21・28日
山内図書館	4月19・20・26・27・29日、 5月3日	健康の駅トレーニングセンター	4月16・23・30日
大雄図書館	4月20・21・28・29日、 5月3日	子どもと老人のふれあいセンター	4月21・28日

## 乳児健診・予防接種

乳児健診・予防接種はお住まいの地域で受けてください

### 【増田地域】 ■場所 多目的研修センター

4か月児健診(平成19年12月生まれ)

日時 4月30日(水) 受付12:50~13:00

7か月児健診(平成19年9月生まれ)

日時 4月30日(水) 受付12:40~12:50

### 【平鹿地域】 ■場所 ゆとり館

1歳6か月児健診(平成18年9月生まれ)

日時 4月23日(水) 受付12:50~13:10

3歳児健診(平成16年9月生まれ)

日時 4月24日(木) 受付12:50~13:10

### 【雄物川地域】 ■場所 雄物川保健センター

4か月児健診(平成19年12月生まれ)

日時 5月1日(木) 受付12:40~12:45

7か月児健診(平成19年9月生まれ)

日時 5月1日(木) 受付13:00~13:15

3歳児健診(平成16年9月~10月生まれ)

日時 5月2日(金) 受付13:00~13:15

### 【大森地域】 ■場所 大森町高齢者等保健福祉センター

ポリオ予防接種

日時 4月23日(水) 受付12:30~12:45

日時 4月25日(金) 受付12:30~12:45

### 【十文字地域】 ■場所 幸福会館

ポリオ予防接種

日時 4月24日(木) 受付12:50~13:20

1回目対象者 平成19年8月~11月生まれ

2回目対象者 平成19年2月~3月生まれ、未接種児

## 献血日程

### 4月20日(日) 横手地域

よねやハッピータウン(ふれあい献血キャンペーン)	10:00~16:00	全血
--------------------------	-------------	----

### 4月25日(金) 横手地域

J A 秋田ふるさと横手総合支店	10:00~10:50	全血
秋田県南トラック事業協同組合	11:00~11:50	
横手精工(株)	12:00~13:15	
やすらぎの苑	14:30~16:00	

### 4月30日(水) 山内地域

山内生涯学習センター	10:00~12:00	成分
	13:00~16:00	

## 休日当番医

4月20日(日)	しおたこどもクリニック	杉沢	☎35-5005
4月27日(日)	渡辺内科循環器科医院	横手町	☎35-7020
4月29日(火)	胃腸科内科高橋クリニック	赤坂	☎36-2711

日曜夜間小児救急外来 平鹿総合病院☎32-5124

【受付18:00~21:00、診療18:30~21:30】

## 相談

### 【横手地域】

心配ごと相談所 ■場所 横手市社会福祉協議会

日時 4月17日・5月1日(木) 9:30~12:00

問合せ 横手市社会福祉協議会☎33-8668

行政相談 ■場所 横手地域局1階1番窓口(受付)

日時 4月25日(金) 13:00~15:00

問合せ 横手地域局地域振興課☎32-2701

育児相談 ■場所 子育て支援センターなかよし

毎週月曜~金曜日 9:00~17:00

問合せ 子育て支援センターなかよし☎32-6933

社会保険年金相談 ■場所 横手地域局1階相談窓口

毎週月曜~木曜日 10:00~12:00 13:00~15:00

問合せ 横手地域局1階相談窓口☎32-2111内線2182

### 【増田地域】

心配ごと相談 ■場所 多目的研修センター

日時 4月24日(木) 9:30~12:00

無料法律相談 ■場所 多目的研修センター

日時 4月21日(月) 10:00~12:00

※事前に予約が必要です。

横手市社会福祉協議会増田福祉センター☎45-4848

### 【雄物川地域】

心配ごと相談 ■場所 雄物川コミュニティセンター

日時 4月23日(水) 9:30~12:00

行政相談 ■場所 雄物川福祉センター

日時 4月21日(月) 10:00~12:00

### 【大森地域】

心配ごと相談所 ■場所 大森コミュニティセンター

日時 4月22日(火) 9:30~12:00

健康相談・栄養教室 ■場所 大森健康温泉

日時 4月17日(木) 10:00~11:00

問合せ 大森地域局市民福祉課☎26-4030

### 【十文字地域】

心配ごと相談所 ■場所 幸福会館

日時 4月18日(金) 9:30~12:00

育児相談「相談のおもちゃ箱」 ■場所 十文字保育所

日時 4月23日(水) 15:30~

問合せ 子育て支援センターさくらんぼ☎55-2255

### 【山内地域】

無料法律相談所 ■場所 山内福祉センター

日時 4月25日(金) 10:00~12:00

※事前に予約が必要です。

横手市社会福祉協議会山内福祉センター☎53-3009

### 【大雄地域】

心配ごと相談 ■場所 大雄福祉センター

日時 4月25日(金) 9:30~12:00

## 人口と世帯

3月末日現在(前月比)

人口	世帯数
総数 103,523人 (-404)	33,916戸 (3)
男 49,240人 (-225)	
女 54,283人 (-179)	



イベントカレンダー

4月15日～5月3日

4/15

(火)

- さくらまつり問合せ  
横手公園・金沢公園/  
横手商工会議所 ☎32-1170、または、本部携  
帯番号 ☎090-2431-0592 (17日から対応)  
真人公園 / 増田町観光協会 ☎45-5515  
大森公園 / 大森町観光協会 ☎26-2117

16

(水)

17

(木)

18

(金)

横手桜まつり(～4月29日、横手公園・金沢公園)

19

(土)

真人公園さくらまつり(～4月30日、真人公園)  
大森公園さくらまつり(～5月6日、大森公園)

20

(日)

道の駅十文字 イベント情報

- 津久美会による舞踊  
日 時 / 4月20日(日)11:00～、13:30～
- 十文字スワンコーラススプリングコンサート  
日 時 / 4月27日(日)11:00～、13:30～  
問合せ / 道の駅十文字 ☎23-9320

21

(月)

22

(火)

23

(水)

- 第1回自然散策会  
日 時 / 4月27日(日)8:00～  
場 所 / ゆっぶる駐車場集合  
参 加 費 / 大人2,000円、小学生以下1,000円  
申込期限 / 4月20日(日)  
問 合 せ / ときめき交流センター「ゆっぶる」  
☎25-3801

24

(木)

25

(金)

横手桜まつり・ファンタジックライトショー  
(19:00～21:00、横手公園二の丸)  
矢口高雄幻画展(～5月25日、増田まんが美術館)

26

(土)

27

(日)

28

(月)

名物たらいこぎ競争(10:00～、真人公園沼)

29

(火)

30

(水)

5/1

(木)

沼入りぼんでん(11:00～、平鹿町醍醐荒処・弁  
財天沼)

2

(金)

3

(土)

2008秋田スカイフェスタ(～5日、市教育センタ  
ー広場(旧蛭野小学校))

親子とごま

南部エリア無料映写会のお知らせ

- ◆上映時間 / 午後1時～  
4月20日(日)「ドラえもん のび太と雲の王国」 [100分]  
4月27日(日)「カーズ」 [119分]  
5月4日(日)「シュレック」 [94分]
- ◆問合せ / 南部エリア ☎26-3880

Pick up

■4月26日～5月25日  
矢口高雄幻画展

横手市増田まんが美術館では、春の特別企画展として「矢口高雄幻画展」を開催します。企画展では、「釣りキチ三平」を中心に、マンガ誌連載時に扉絵として使用されながら、その後単行本には収録されなかった「幻の原画」約100点を展示。期間中の5月4日には矢口高雄氏のサイン会も開催します。ぜひご来館ください。

- ◆期 間 / 4月26日(土)～5月25日(日)  
(5月8日から25日の間は、土・日曜日のみ開場)

- ◆場 所 / 増田まんが美術館
- ◆入場料 / 高校生以上300円、小・中学生200円
- ◆問合せ / 増田まんが美術館 (ふれあいプラザ内)  
☎45-5556



Pick up

■4月29日(火)  
名物たらいこぎ競争

真人公園さくらまつり期間中に行われる「名物たらいこぎ競争」は、大正時代に酒屋の若勢衆が、タガがゆるまないようにと沼に浮かべてあった酒造り用のたらいに、遊び半分で乗って早さを競ったのが始まりといわれています。42.195mのコースをバランスをとりながら手でこぎ進む全国的にもユニークな競技で、毎年多数の参加者が観桜客の目を楽しませています。

◆問合せ / 増田町観光協会 ☎45-5515



Pick up

■5月1日(木)  
沼入りぼんでん

平鹿地域の醍醐荒処集落に300年以上前から伝わる伝統行事「沼入りぼんでん」。男衆が長さ4mほどの杉丸太に福俵を飾ったぼんでんを沼の中央に突き立て、豊作や家内安全を祈願します。

- ◆問合せ / 平鹿地域局産業振興課  
☎24-1118

